

2012年2月6日

独立行政法人 国際協力機構
理 事 渡 邊 正 人 殿

環境社会配慮助言委員会
委員長 村山 武彦

諮問（平成24年1月27日付 JICA(ER) 第1-27001号）に対する答申について

JICA 環境社会配慮ガイドライン（2004年4月制定）2.4の規則及び環境社会配慮助言委員会設置要項第9項に則り、諮問「インドネシア国ジャカルタ大都市圏空港整備計画開発調査」（開発計画調査型技術協力）にかかる環境社会配慮における最終報告書案について、別紙のとおり答申いたします。

コメントの種類に応じて、答申内容を協力事業に反映するよう、お取り計らい下さい。

インドネシア国 「ジャカルタ大都市圏空港整備計画調査」
(開発計画調査型技術協力)
ドラフトファイナルレポートに対する答申

答申案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2012年1月30日（月）14:01～17:29
- ・場所：JICA 本部（会議室：1階 111 会議室）
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、作本委員、日比委員、松本委員
- ・議題：インドネシア国「ジャカルタ大都市圏空港整備計画調査」に係るドラフトファイナルレポート
についての答申案作成
- ・配付資料：
 - 1) インドネシア国 ジャカルタ大都市圏空港整備計画調査 ドラフトファイナルレポート
 - 2) 答申案対応表
 - 3) 答申案対応表 付属資料
 - 4) ステークホルダー協議の詳細記録
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2004年4月）
（助言委員会設置要項第9項に基づき、助言委員会が審査会に代わり報告を受ける）

全体会合（第21回委員会）

- ・日時：2012年2月6日（月）15:00～18:00
- ・場所：JICA 本部 2階 229 会議室

上記の会合にて答申案を確定した。

答申

代替案の検討

1. 16章 40 ページによると、E-4 候補地において、生産林としての指定区域があるので地域の同意が必要であること、周辺の村への水源地なので、水源確保の必要がある事などが指摘されている。生産林指定区域及び水源地に対する適切な対策を検討すること。
2. 表 16-10-4 中の動植物への影響の評価については、その具体的な根拠を示すこと。
3. 動植物への影響について、「Modified environment(=二次林)のために絶滅危惧種の生息する可能性は低い」とあるが、評価を再検討すること。
4. E-4 は既存森林の転用があるので、森林破壊に起因する GHG の排出について、評価すること。
5. 代替案の検討においては、負の影響が予測される項目があるにもかかわらず E-4 が optimal と判断されているが、その合理的根拠を明確に提示すること。
6. 多基準分析（MCA）の方法上の問題点とそれへの対応を明記すること。例えば、絶滅危惧種の生息が確認されたとしても、全体評価の中では2%の重みしかない。また、貧困層の生計への影響は基準となっていない。

環境配慮

7. White-bellied sea eagle(シロハラウミワシ)は、法的保護下にあると記述されているが、当地の同種についてのより詳細な説明(主に法的保護について)を付加すること。また、P.17-33 の評価では、詳細な調査の必要性を記述し、次期 EIA 調査により、営巣地や行動範囲等について調査を行うこと。
8. 動植物への影響に対する対策として、再植林が提示されているが、再植林の生態系としての適格性への配慮に加えて、伐採される森林に対するカーボンニュートラルの観点からも、植林樹種・面積などを検討すること。

社会配慮

9. 計画策定について、地方政府との丁寧な対話を継続し、かつ、予定対象地における農民の声を早い段階で計画に反映させるよう提言すること。
10. サイト E4 における水利用と水利権、地下水(P.17-31,32、スコーピング表中 10 番及び 14 番)の影響の度合いを再評価すること。さらに、水資源に与える負の影響を緩和するためのモニタリングについても明記すること。ならびに、住民を交えてリスクを協議する機会を早い段階で確保すること。
11. 当該地域は貧困地域にあたるので、雇用策等を通して、貧困者の生計確保などに配慮すること。
12. カラワンでは土地の登録者が 30%にすぎないことがあり、住民移転に関する補償等をインドネシア国やカラワン県の補償委員会任せにせず、LARAP 作成時には、全体的な移転計画の下で、無登録者保護も含めて、対策を検討すること。
13. マスタープラン段階で、土地を利用している人の概数を把握すること。
14. 適切な移転が行われることを前提に低所得層の操業中の影響を d にするのは不適當であり、影響と対策は分けて検討すること。
15. 地域経済の影響で、操業中は a+となっているが、インフラ事業でしばしば生じるのは建設中に労働者として働きそれまでの生計手段を離れてしまうため、建設工事終了後、もとの生計に戻ることもできず貧困化する問題である。そうしたリスクを考慮すべきである。また、これまでになく現金経済が入ることで収入と同時に支出や借金が増加し、相対的に困窮化することや、生計を回復できないリス

クも考えられる。こうしたリスクを考慮した評価を行い、それに対する緩和策を講じること。

16. 土地利用と自然資源について、操業中のリスクを考えて評価と緩和策を検討すること。
17. 低所得層などへの影響で、操業中が a+になっているが、これも移転計画や補償計画の内容次第であり、影響評価の段階でそれを前提にした評価をするのは適当ではない。影響と対策を分けて検討すること。
18. 「損益の不平等な分配」に関する記述で、補償が便益のように捉えられており、ガイドラインの条文に従った適切な評価を行うこと。
19. 地域経済への影響に対する緩和策に書かれていることは一般的過ぎる。この地域で、半自給的に生活する住民への緩和策として、過去のインドネシアの事業の経験から、生計回復のため何をすべきか踏み込んで記述すること。
20. SH 空港拡張の土地収用をめぐる問題を含め、インドネシアにおいてインフラ整備の際の住民移転に伴って生じるリスクを分析し、今後の社会配慮に活かすこと。

ステークホルダー協議

21. JICA ガイドライン(2004 年)に則って現地ステークホルダー協議を行い、最終報告書に反映すること。
22. 世帯抽出のサンプリング方法を記述すること。
23. F/S 段階におけるステークホルダー協議の計画策定(対象者、タイミング、課題、方法)を具体的に提言を行うこと。

その他

24. ハリム空港の拡張が困難であるという理由のひとつにゴルフコースの存在が示されているが、その点については再検討を行うこと。